

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に 対する追加検査の状況

令和 4 年 2 月 1 6 日
原子力規制庁

1. 経緯・趣旨

令和 3 年 10 月 20 日の第 38 回原子力規制委員会において了承された追加検査（フェーズⅡ）の検査計画に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対し、以下のとおり検査を行ったので、その状況を別紙のとおり報告する。また、同年 12 月 24 日、同社から改善措置計画に基づく措置の一環として、核物質防護規定の変更認可申請があったことから、同申請に対する対処方針について諮る。

2. 検査項目

- (1) 追加的に事実関係の確認を行うべき事項
「カイゼン活動」の取組
- (2) 改善措置計画の実施状況とその効果

<別紙（非公開）>

- 別紙 1 柏崎刈羽原子力発電所核物質防護規定の変更認可申請の対処方針
- 別紙 2 「カイゼン活動」に係る確認状況
- 別紙 3 改善措置計画の確認状況
- 別紙 4 検査気付き事項と評価の視点（案）